



東京都 次期整備方針策定の検討着手

情報開示し 都民の参加と合意をもとに進めよ！

東京都は概ね10年毎に都市計画道路の整備方針を検討してきましたが、この度、10月4日都市整備局HPにて次期整備方針策定（2026年3月）の検討の着手を公表しました。検討体制として都検討会議及び専門家から意見を聞く専門アドバイザー委員会、都・区市町連携検討会議などを設置

し、それらの検討会議を何れも非公開で開催し、議事要旨などを後日開示する、としています。都市計画道路は、都民生活に直結し東京の将来の町づくり関わる重要な問題であり、その方針の検討は情報開示して都民の参加と合意をもとに進めるべきではないでしょうか。

52号線の優先整備路線選定を外し計画の見直しを

第一回会合の「議事要旨」に検討内容として※令和7年度中に新たな整備方針を策定、※社会情勢の変化などを踏まえ、①都市計画道路ネットワークの検証、②優先整備路線の検討、③道路空間再編の検討、と明記しています。

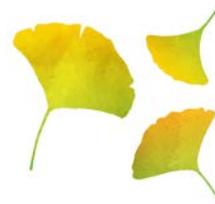
会合では、東京の将来像やビジョン、町づくりとの関連、第4次整備方針の進捗状況、優先整備

路線の着手率、地域の通過交通の把握などの意見が出されている様です。問題は、この検討会の議論のたたき台（素案）として、東京都がどのような方針案と資料を提出しているのか資料開示がなく、密室の議論がされていることです。情報開示こそ緊急に求められます。

区の道路計画課長に緊急要請

52号線の会は、この方針策定に向けて、52号線の優先整備路線選定を外し、見直しを求める要請署名2700筆を6月に提出。この度の方針検討着手に対応して、10月21日に検討会議の構成メンバーでもある世田谷区道路計画課長とのヒアリングを実施。区側から北川健介道路計画課長、大谷信二係長が対応、会から5人が参加。参加者から、2016年の優先路線選定から9年、この間東京都は調査や住民説明も全く実施せず、住民に不安をもたらすだけであったこと。この経過が示して

いる事は道路整備ネットワーク形成の見通しもなく、優先的に整備する緊急性、必要性もなかったことが、明白。東京都は、優先路線選定自体を検証して、選定を継続させず外すよう、都区の検討会で発言するように、強く要請しました。



要請署名推進、所管局と都議会議員への要請行動に参加下さい。

52号線の会は12中旬に東京都都市整備局とのヒアリングします。この日に世田谷選出都議会議

員にも要請を行います。又要請署名の第2次の提出も行います。署名を広げて下さい。

52号線の用地交渉は難航中・・・ 住民への説明会は一切なく、 今回 突然に工事を強行の暴挙



52号線の認可地域（若林陸橋～宮坂1丁目128号線、幅員20㍍）の用地取得率は若林区間76%、宮坂区間32%で、まだ多くの地権者が応じていません。とくに梅丘2丁目区間は、東京都の計画変更もあり、本体工事に入れる状況にはありません。来年度末には事業期間も切れとるなかで、都建設局は突然、10月末に梅丘2丁目区間で

本体工事の前段として6㍍臨時道路及び排水管設置の工事を通知してきました。第2建設事務所工事一課は、住民説明会は開かず「お知らせ」チラシで通知にした、と説明しています。しかしこれは明らかになし崩しの本体工事を促進する暴挙です。

梅丘2丁目区間 新たに盛土道路と側道建設、当面6㍍臨時道路、次々に変更



2021年ケヤキと緑地



2024年保存樹木伐採 左家に側道予定



正面に20㍍盛土道路予定
当面6㍍臨時道路つくる

梅丘2丁目区間は、当初の20㍍道路計画公表の後に、段差解消に道路形状を盛土道路にすること、それに伴って片側に側道建設を公表、これにより新たな立退きと保存樹木のケヤキ10本伐採など住民の被害拡大。さらに今年、盛土道路が建設されるまでの間、6㍍緊急車両通行道路をつくるなど、計画の変更により交渉は更に難航しています。

盛土道路と臨時道路の計画性のない2度の工事となり、対費用効果からも大きな問題です。東京都の度重なる計画変更などの問題に区は「都に聞いて下さい」と無責任な対応をしています。



三宿→池尻の26号線盛土道路と側道、52号線も同様な形状となる

住民説明会はなく、まち壊しを強行し、 区の保存樹木など10本伐採

重大なことは、一連の計画変更について、周辺住民には説明会もなく、計画の全容は全く知らされていません。周辺住民は情報が無く不安が広がるばかりです。今回も東京都は本体工事とは別だと言い訳して、崩しの本体工事に繋げようとしています。まさに行政の暴挙です。

なぜこの様な横暴が進むのか？

東京都は今年4月に用地取得を強力的に推進するために「機動取得推進課」の設置と一体に、土地収用制度適用基準要綱の運用基準を改悪。これまで「住民の納得の折衝」の手続きを無視して、土地収用と道路事業を強引に進める方針に転じたことによるものです。

計画はストップ、用地は防災兼区民公園に

大型道路建設強行による住民追い出しと町こわしの暴挙を止めさせましょう。